

令和4年度

教職課程

自己点検評価報告書

東京情報大学 総合情報学部

令和5年3月

東京情報大学 教職課程認定学部・学科一覧

総合情報学部（総合情報学科、情報システム学系・数理情報学系）

全体評価

本学教職課程は、平成 13 年に設置以来、我が国の中等教育の教員養成に努めてまいりました。本学の教職従事希望者の就職率が高水準を維持する中、「教職課程の質保証」を図るために、教職課程の運営や学生指導の在り方を全学的体制で行う組織体制の構築を目指し、平成 28 年から法令や教職課程認定基準に照らしながら教職課程の適切な運営に向けた見直しや改革、そして、カリキュラムや教育体制、学生の質を保障する取組について質を担保するべく、教職専門委員会を中心に教職課程運営を教員と事務職員が協働で行ってまいりました。このようなことから令和 2 年度には、一般社団法人全国私立大学教職課程協会教職課程質保証に関する特別委員会委員より教職課程自己点検評価の試行（好事例調査、令和 3 年 3 月 22 日報告）に選定されました。その評価では、①開放制教員養成課程であるが学科 DP とは別に学科教職課程 DP を策定し公表していること、②毎年度末の継続判定及び全員対象の個人面談に代表される個別指導体制が充実していること、③学科の専門を活かした中学校高等学校における多様な現場体験活動の充実していることが評価されました。その一方、ICT を活用した効果的な授業の在り方、学校不適應や特別支援教育が必要な生徒への ICT の活用、校務・セキュリティへの活用などを含めた情報の力の向上とその支援体制・環境の一層の強化を、情報学を基盤とする本学教職課程に対する期待が示されました。この評価結果を踏まえ、本学の特色は生かしつつも課題に取り組み、さらには、単位の実質化に向けたカリキュラム編成の見直しにも至りました。また今年度は、教職課程自己点検評価報告の義務化に伴い、課程認定を受ける当事者たる学部教職課程で自己点検評価報告を実施いたしました。これをさらなる教育の質向上、内部質保証の強化を目指す研鑽の機会と位置付け、次年度以降は大学内部質保証の検証として自己点検評価委員会が行う教職課程の自己点検とし、自律的な教職課程質保証に向けて一層高めてまいります。

東京情報大学総合情報学部

学部長 圓岡 偉男

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	2
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	2
	基準領域2 学生の確保・指導・キャリア支援	4
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	6
III	総合評価	9
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	10
V	現況基礎データ一覧	11

I 教職課程の現状及び特色

1 現況

(1) 大学名：東京情報大学総合情報学部

(2) 所在地：千葉県千葉市若葉区御成台 4-1

(3) 学生数及び教員数（令和4年5月1日現在）

学生数： 教職課程履修 95名／学部全体 1,843名

教員数： 教職課程科目（教職・教科とも）担当 35名／学部全体 105名

(4) 認定を受けている教職課程

総合情報学科 情報システム学系 …… 高等学校教諭一種免許状（情報）

総合情報学科 数理情報学系 …… 中学校教諭一種免許状（数学）

高等学校教諭一種免許状（数学）

2 特色

情報技術の進歩や社会環境の変化に対応できる幅広い知識と豊かな人間性を備えた人材の育成に向けた「現代実学主義」の教育理念のもと、本学教職課程では、教育意欲に溢れ、情報、数理及び社会に関する専門知識をもち、学校現場に対応できる実践的指導力を身につけた中高数学及び高校情報の教員養成を、全学的な協力・指導体制のもと、系統的・体系的な教育を行っている。そして、以下7項目の能力育成が目指された教育体制を整備している。

- ・教科と教職に関する、実学を重視した専門知識
- ・生徒の思考力、判断力、表現力及び主体的に学習に取り組む態度を育む指導力
- ・ICTを用いた効果的な授業や、適切なデジタル教材の開発・活用の基礎力・指導力
- ・学校現場で活かすことができる授業実践力及び学級運営能力
- ・キャリア教育を含む進路指導と、多様な問題や課題を抱えた生徒に対応できる指導力
- ・自らの資質向上に不断に取り組む、学び続ける力
- ・教員としての職業モラルと職務遂行能力及びコミュニケーション能力

以上を踏まえ、学生のキャリア形成及び学修支援のための教職課程の体制の充実を図ることを目的に、自己点検評価を教職専門委員会で実施し、教員養成に対する教職課程運営と学び、学生の質の保障に努めている。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育に対する目的・目標の共有

[現状説明]

本学教職課程では、育成を目指す教師像とともに獲得してほしい学修成果を各学年で設定して教職員で共有し、学生ハンドブック、教職課程履修の手引き、ガイダンス等で学生に周知している。令和 5 年度からの新カリキュラムでは、教職科目を卒業科目に含むことにしたため、卒業要件、教育課程編成・実施の方針等が見直された。同時に、教職課程教育を通して育もうとする学修成果及び継続判定が、育成を目指す教員像の実現に値するかを、学生の学修成果を踏まえて、1 年間かけて教職専門委員会で検討し、学科教員会・運営委員会に諮りながら、具体化が図られている。

[長所・特色]

教職課程及び免許取得ができる学系の教員、事務職員を構成員とする教職専門委員会及び学科教員会・運営委員会が連携し、教職課程教育の卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を設定し、教育課程教育を計画的に実施している。

[取り組み上の課題]

新カリキュラムにおける教職課程教育の卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成と実施の方針について、非常勤講師を含めた関係教職員で共有し、育成を目指す教員像と学生の学修向上に向け、令和 5 年度新カリキュラムを踏まえて徹底周知をする。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-1-1 履修カルテ（資質能力自己評価表）
- ・資料 1-1-2 ガイダンス資料（継続判定）
- ・資料 1-1-3 第 92 回教職専門委員会（令和 4 年 10 月 25 日） 目次

- ・資料 1-1-4 令和 5 年度教職課程の運用変更について
- ・資料 1-1-5 カリキュラムマップ

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

[現状説明]

教職課程教育の質向上のために、①授業のピアレビュー、②新カリキュラムにおける卒業要件の 124 単位に含むカリキュラムの改善、③中学校のキャリア教育や高等学校の学習支援等、地域の学校と連携で行う体験活動といった FD、④全国・関東地区・千葉茨城地区私立大学教職課程協会の各研究協議会及び懇話会への参加、千葉市教育委員会との職業体験活動における共同研究等の SD が展開されている。また、教職課程認定基準を踏まえ、育成を目指す教師像の実現に向けた教職課程運営の計画的な教員の配置も図られている。

[長所・特色]

教職専門委員会及び教職課程年報で、教職課程の動向と展望、活動報告等を行い、課題意識を持って共通理解に基づく協働的な教職課程運営に向けた取り組みを行っている。また、教職課程は、研究者教員と実務家教員及び事務職員との適切な役割分担のもと、協働体制を構築して運営されている。

[取り組み上の課題]

教職課程認定基準を踏まえた計画的な教員の配置に向け、全学的体制による教職課程教育の目的・目標及び自己点検評価を通じて機能的に、また、新カリキュラムにおいて FD と SD 相互のバランスをとりながら、教職員が協力して教育力の向上に努める必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-2-1 授業ピアレビューフィードバック票
- ・資料 1-2-2 千城台西中学校：キャリア教育（体験活動）計画表か中学校からの依頼書

- ・資料 1-2-3 全国・関東地区・千葉茨城地区私立大学教職課程協会参加状況
- ・資料 1-2-4 千葉市教育委員会との職業体験活動における共同研究

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

[現状説明]

教職課程を履修する学生が、教職への理解と意欲を持ちつつ、教職課程教育の目標を理解し、適切な規模で教職を担うのに相応しい学生の質を確保することを目的に、アドミッションポリシー（AP）等を踏まえ、新入生向け及び前後期開始時にガイダンス等を実施している。また、カリキュラムポリシー（CP）等を踏まえて履修開始・継続の基準を設け、年度末に継続を判定する通過審査を実施している。さらに、本学教職課程の学士力を身に付ける等のディプロマポリシー（DP）に従って、教員免許状授与の資格を与えている。

[長所・特色]

学生が教職を担うにふさわしい、また責任ある行動ができるよう、教職課程における教育目標と養成したい教員像を明示し、理解・確認するガイダンスや教員としての資質を担保する通過審査を通して、教職への理解と意欲を有す学生を受け入れている。

[取り組み上の課題]

教職への理解と意欲を有す学生を受け入れることができている一方、学生の特性や資質に応じた教職指導が個別に求められ、キャリア形成のための継続的な支援や、気づきを深めるための履修カルテの記録欄の活用等、工夫が必要になる。また、令和 5 年度の新カリキュラムに向け、履修開始・継続の判断基準の精査が必要となり、見直しを行っている。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-1-1 履修手引き及び履修申込の手続きに関する案内資料

- ・資料 2-1-2 教職課程通過審査実施案内
- ・資料 2-1-3 教職課程履修学生への案内資料
- ・資料 2-1-4 教職専門委員会（第 94 回）議事要録

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

[現状説明]

教職課程におけるキャリア支援を充実させるために、教職課程とキャリア課及びゼミの担当教員、地域の多様な人材等が連携で教育を行っている。学生の適性やニーズ、学習状況等を把握する個人面接を全学生対象に、年に 1 度 6 月から 7 月にかけて実施し、必要に応じてその後もキャリア支援の面談を行っている。また、①外部機関・講師の活用によるキャリア講演、②小学校・中学校・高等学校への参観見学、③地域の中学校や高等学校への学習支援ボランティア、④採用試験対策講座を行う、といったキャリア教育や教職に就くための情報を教職課程掲示板や WEB 情報システム「J-port」等で提供している。

[長所・特色]

学生の教職への目標の理解と意欲やニーズ、学習状況等の把握に基づいた学生 1 人 1 人に応じたキャリア支援を教職課程教員が分担し、学生の特性や資質に応じたキャリア支援及び指導が、協働的な組織体制で行われている。教職志望者の教職就職率は 100%である。

[取り組み上の課題]

教職志望者の就職率が良好である一方、教職就職志望者が学年進行とともに減少傾向にある。継続判定や面接を経てキャリアを変更する学生がいることが影響していると考えられるが、教職の魅力ややりがい、多様な人材が求められていること等、卒業後を含めたキャリア形成等の説明や、教員就職率を高める工夫をさらに検討する必要がある。キャリア支援の充実の観点から、教職に就いている卒業生や、社会人を経て教職に就いている卒業生等と連携を図っていくことも求められる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-2-1 教職課程年間スケジュール
- ・資料 2-2-2 教職課程学生の就職状況

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

[状況説明]

教職課程の質的水準に寄与し、建学の精神を具現化する特色ある教職課程教育を行うため、コアカリキュラムや教員等育成指標を踏まえた系統的・体系的カリキュラム編成をしている。本年度は、新設「ICTを活用した教育の理論と方法」が学科専門科目への貢献及び学科と教職を架橋する科目として実施され、情報活用能力や情報モラルを育てる教育への対応が可能となるよう系統的・体系的な指導が行われている。また、教職科目でグループワークやロールプレイ等を積極的に行うことでコミュニケーション能力や課題解決能力などを育成し、「教職実践演習」の課題研究の指導に活かしている。これらについては到達目標、学習形態や評価方法をシラバスで学生に明示している。

[長所・特色]

専門科目の基礎基本の力、情報通信技術（ICT）活用能力、課題解決力やコミュニケーション能力を育成する機会の提供と、「情報」に特化した厚みのある系統的・体系的なカリキュラム編成に基づく指導が行われている。

[取り組み上の課題]

教職課程の学びを実りあるものにするために、カリキュラムのフローチャート等で、学生自らが教職課程カリキュラムを理解・確認して実践的指導力の獲得を目指す教職指導の工夫が求められる。今後は、文部科学省（2022）が示す教育実習の柔軟化を踏まえて教育実習の必要履修要件及び学校インターンシップにおける学校体験活動の在り方について検討する必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-1-1 令和 5 年度新カリキュラム履修モデル
- ・資料 3-1-2 シラバス「教育相談論」

基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携**[現状説明]**

取得する免許状の特性に応じ、児童生徒の実態や成長発達段階、教育現場や実践の最新事情について理解・体験するために、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に体験の機会を設け、1年生から様々な体験活動とその振り返りを行っている。特に、ICT教育の実態については、研究指定校や高校情報科に授業参観や研究会参加をする機会を設けている。また、教育実習の充実を図るため、教職課程と学科教員が教育実習協力校と連携を図って指導を行っている。

[長所・特色]

様々な体験活動の実施を全校種対象とし、1年生から4年生までで系統的に設定されている。さらには、今日の学校におけるICT機器の活用について理解し、情報機器に関する科目や教科指導法科目等と往還した実践的指導力の育成に向けた体験の機会が設けられている。

[取り組み上の課題]

コロナ禍以前に連携していた学校で体験活動が実施できなくなっていたため、新たに別の学校との連携や代替体験を設定せざるを得ない状況が生じた。3・4年生は、コロナ感染状況の拡大により当該学年で実施する予定にあった1・2年生での体験ができず、その体験を補完する学習をせざるを得なかった。そのため、未体験による実践的指導力の獲得の保障、これまで実施できていた体験活動の再開、新たな学校との継続といった実施に対する連携協力校との関係性の維持が必要になる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-2-1 高校参観、学習サポートボランティアに関する資料
- ・資料 3-2-2 教育実習先一覧

Ⅲ. 総合評価

本学教職課程では、一昨年度及び昨年度の自己点検評価で挙げた課題に対する改善について、自己点検評価が行われた。

基準領域 1「教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み」では、教職課程教育に対する目的・目標の共有と同時に全学的な組織体制の下で具体化が図られ、課題であった教職課程の単位の実質化を目指すカリキュラムの在り方が検討された。その結果、令和 5 年度の新カリキュラムから教職科目を卒業科目に含むとし、卒業要件等の見直しや専門性の保障、育成を目指す教員像の実現に向けた教育体制等が図られた。さらに、これらの内容を関係教職員で共有し、徹底周知することが次年度の課題に挙げられた。また、教職課程に関する組織的工夫では、教職課程教育の質向上に向けた FD・SD 及び全学的な情報共有、研究者教員と実務家教員及び事務職員による協働体制による教職課程運営が行われている一方で、計画的な教員配置及び新カリキュラムの機能的運営に向け、FD・SD 相互のバランスを図りながら教育力の向上を一層高めることが課題とされた。

基準領域 2「学生の確保」では、教職を担うべき適切な学生の確保・育成を AP・DP で明示し、1~3 年生を対象に年度末に通過審査を実施し、教職へのキャリア支援として学内外の関係者・期間と連携した体験活動や教員採用試験対策と情報提供、全学生を対象とする面接が行われている。さらなる改善として今後は、キャリア形成に対する継続的支援、履修カルテの記録欄の活用等の工夫に加えて、令和 5 年度新カリキュラムの履修開始・継続の判断基準の精査と検証、教職就職志望の維持・向上に向けた卒業生等と連携を図る等の卒後のキャリアプランニングを意図した教育が挙げられた。

基準領域 3「適切な教職課程カリキュラム」では、教職課程カリキュラムの編成・実施として、他科目との系統的・体系的な教育の中、「ICT を活用した教育の理論と方法」が実施され、また、教職科目ではグループワーク等により課題解決能力等の育成が行われた。今後はこれらの力の獲得に向けた道筋を学生自身が把握して責任を持って取り組むこと、さらには令和 5 年度新カリキュラムの教育実習必要履修要件や学校体験活動の在り方を検討することが課題となった。実践的な指導力の養成と地域との連携はコロナにより中止となっていた全校種を対象とする体験・参観は再開されたが、未体験の学生の体験の機会や、

従来行っていた体験活動等の連携協力校との関係づくりが目標となる。

以上より、今年度の自己点検評価で挙げた本学の長所・特色は生かしつつ、課題については、次年度の教職課程の運営及び教育に反映できるように努めたい。

IV. 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

本報告書の作成にあたり、令和4年4月に開催された東京情報大学教職専門委員会において、次の手順を進めていくことが確認された。

第1プロセス：教職専門委員会（全学組織）により実施方針及び実施手順（自己点検評価の目標、実施組織、実施期間、実施対象を含む）を提案し、検討する。

第2プロセス：教職専門委員会は、教職課程カリキュラムやシラバス内容を含む教職教育活動の法令由来事項について点検する。

第3プロセス：教職専門委員会は、自己点検評価の進め方（観点や収集資料等）を検討し、自己点検評価の内容について、学内関係部署と調整を図る。

第4プロセス：教職専門委員会は、自己点検評価の実施について、教職専門委員会で行うことを確認し、東京情報大学運営委員会へ報告する。

第5プロセス：教職専門委員会は、教職課程と協働で自己点検評価活動を実施し、活動結果を基に報告書を作成する。教職課程専門委員会は、自己点検評価活動によって確認した課題を大学全体の事業計画の一部として改善・向上に向けたアクションプランを策定する。

第6プロセス：教職専門委員会は、自己点検評価報告書を最終確認した後、運営委員会へ報告し、自己点検評価委員会において内部質保証の適切性及び有効性の検証・審議を経て情報を公表する。

第7プロセス：教職専門委員会や学部・学科と共有し、全学連携のもと、改善・向上のための活動を進める。

V. 現状基礎データ票

令和4年5月1日現在

設置者 学校法人東京農業大学					
大学・学部名称 東京情報大学 総合情報学部					
学科やコースの名称（必要な場合） 総合情報学科					
1 卒業生数、教員免許取得者数、教員採用者数等					
① 昨年度卒業生数					360
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					266
③ ①のうち、教員免許取得者の実数 (複数免許取得者も1と数える)					11
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					6
④のうち、正規採用者数					2
④のうち、臨時的任用者数					4
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ()
教員数	22	17	63	3	
相談員・支援員など専門職員数					